

第4回 江府町小中一貫教育推進検討委員会【議事録】

■期 日：令和元年 9月 2日（月）

■時 間：19：00～21：30

■場 所：防災・情報センター 1階自主防災室

<会議出席者>

【委員】手島委員長、谷田副委員長、井上委員、神庭委員、河上委員、梅林徹委員、川上委員、中田委員、山川委員、梅林明委員、瀬尾委員、竹内委員

【事務局】富田教育長、加藤課長、山本課長補佐

【傍聴者】7名

1 開 会

委員長挨拶

こんばんは。昼お勤めでおつかれのところ、ありがとうございます。

今日は、義務教育学校と小中一貫校とのどちらがよいかということについて話し合う。

資料を見ながら話し合っていければと思う。

相田みつをさんの日めくりカレンダーに、「木の芽が伸びるのは柔らかいから、つぼみが開くのは柔らかいから」ということが書いてあった。頭は柔らかくしていかないと、木の芽も伸びないし、花も咲かない。自分のことだなと思いながら、お互いに柔らかくしながら話し合っていければと思う。

2 協 議 <進行：副委員長>

副委員長 早速協議に入る。

資料としては、今夜はこの3枚、1枚ものとレジュメと論点メモ。論点メモを見ていただくと、これまで3回の委員会の中で、義務教育学校、小中一貫校、現状のままで充実させていくという3つの選択肢があるのではないかという話があった。しかし小中一貫を進めていく場合、小と中をそれぞれ独立したものとするならば、小中一貫校という形になるだろうという意見から、今回は、義務教育学校、小中一貫校の2つのどちらでいくのかということを検討していく会になる。

事前に概念図を見ていただいて、ご自身の意見をまとめて来てくださいというふうにお願ひしていた。まず、概念図について疑問点等があれば共有しておいてから、それぞれの方のご意見をお聞きしながら進めていきたい。もちろん、どちらの形にするかということが決まってからでないといけないこともある。確認されたいようなことがあれば出してもらえれば。

委 員 前回の会議を受けて、保育園の保護者に話をさせていただいた。他の保護者はどういふふうに進んでいるかが分からないので、議事録を見られた方もあれば見られていない方もあって、簡単に説明をさせていただいた。

2つ（義務教育学校か小中一貫校か）にしぼる方向でと前回まで考えていたが、保護者からは「今までの形態の方がいい」という声もやはりいただいた。というのも、活動（行事等）を今のままで残していくことはできないか、そういう方向で話を進めていくことはできないかということであった。資料をもらって、2つしかない選択肢でどういふふうに進めていいのか、そういった意見があったので難しいところ。

副委員長 「今のままでいきたい」という意見もあったということだが、関連したようなことはないか。

- 委員 小学校は小学校の行事、中学校は中学校の行事があるが、それぞれが維持できるのかということか。
- 委員 この会で考えてもらえないかということであった。
- 委員 小学校でもそういう声は聞かれた。でも、賛成の方もおられるし、反対の方ももちろんおられる。
将来的には小中一貫教育は、子どもの人数も少なくなってくる中で大事になってくるんだろうという意見もあるが、この会自体がいつを目指してしているか分からない。最初に急な感じで「進めます」という感じだったので、余計に不安に思っておられる保護者もある。「何年を目指して」等、タイムスケジュールをしっかりとしないと、保護者の不安はぬぐえない。そう意見もはやり多い。
- 副委員長 「今後のスケジュールについて」ということであった。
この図については理解したということではよいか。
- 委員 よい。
- 副委員長 行事について維持したいという意見があるようだが、事務局からコメントを。
- 事務局 行事については、学校の形が決まった上で今後検討していくことになるかと思う。
前回「卒業式はなくなるのか」という質問があった。「6年生が成長して巣立っていく姿がぜひ見たい」という保護者の意見もあろうかと思う。学校が1つになれば、(小学校の)卒業式はなくなるが、本町は校舎を移動するので、移動の段階で、6・3制であれば「前期課程修了式・後期課程開始式」も考えられる。5・4制でも何らかの一区切りをおくということも、実際に一貫校・義務教育学校ではそういった行事を行っている。
「現在の行事を残す」ということについては、例えば、体育大会と運動会、文化祭と学習発表会は現在別々に行っているが、人数が少なくなっていくことで、行事の活性化ということも意図して、「みんなで作っていくということもあり」だということに近づけて表現している。
他の行事は、郡や県、西ノ島町との絡みもある。教職員の多忙化が叫ばれる中で行事の精選ということも言われているが、今行っている行事は無駄な行事はないと考えている。基本的には現在の行事を踏襲しつつ、今後必要に応じて精選を検討していく。
修学旅行についても、1つの学校になったから1回ということではない。小6と中3でそれぞれにねらいがあるので、それに基づいて計画していくことになるのではないかと考えている。今から大きく減らすということは考えていない。
もう1点、「いつ」ということについて、最初は「早ければ平成32年(令和2年)」と説明した。そこから中学校の人数が極端に減っていくことにより、急がなければならないのではないかと考えて、そのように説明した。保護者からご意見をいただいたように、「慎重に考えていくべきこと」ということで、「令和2年4月」はないと考えている。県の人事との絡みもあるので、今のところは「早くても令和4年」と考えているところ。そこに向かって、何を柱として江府町の子ども達を育てていくのかも含め、小・中がつながっていくようなカリキュラム作りを進めていくというふうと考えている。
- 副委員長 これまでの話合いの中で、小中一貫教育を進めていくことに関しては、この会では異論はなかったように思う。
小中一貫を進めていく形として、小中一貫校なのか義務教育学校なのかということで、小学校、中学校にそれぞれ校長、教頭がいる独立したものがあって、それぞれの行事もこれまでとほぼ同じものがあるという考え方の小中一貫校ということではよいか。
事務局が言ったように、体育祭と運動会のように一緒にできるものがあれば一緒にしていくというように見直しはしていくけれども、基本的には小と中がそれぞれの学校の形をとっているのが「小中一貫校」。
そして1つの学校としての形をとるのが「義務教育学校」で、校長・副校長・教頭の管

理職が3名で、管理職が1名減る代わりに教職員が1名増える。

今まで通りの活動（行事等）ができないかという心配に関しては、それぞれできるのではないかというような返答であった。

「いつの時期」ということについては、「早くても令和4年から」と事務局では考えているということを確認しておく。

その他に確認しておきたいことはないか。

事務局 子ども達が減ってくるのは来年度から。そこは今まで通りということではなく、子ども達が不利益を被らないような何らかの方策は必要なのではないかと考えている。

委員 具体的には。

事務局 できる範囲での交流の仕組みを作っていく。急にいろいろなことを…というのは難しいので、子ども達が損をしないような教育環境を整備できるような形を、令和4年に向けてのステップとしながらやっていかないと、元々子ども達が少なくなっていく中でこのような会を持っているので、本末転倒にならないような方法を考えないといけない。

具体的にというのは、今は言えず申し訳ない。

委員 気になっていたのが、人数が減っていくのは数値を見せていただいたが、義務教育学校にならないと教員が増えるという現象が起きない。

仮にやらなくなった場合は、先生が足りない状態は令和3年までは続き、少ない状態で維持しなければならない。その辺りはどのようにカバーするのか。

事務局 令和2年は1学級減、3年になると教員が減る。

委員 令和3年は負担が増えるということ。義務教育学校だとそこをカバーできるという計算だと思うが。

委員 非常勤対応等でこれまでもやってきている。他の中学校もそういうケースもあり、加配や非常勤対応で教科をきちんと回すということは県も予想して配置をする。

委員 そう考えると、義務教育学校のメリットが見えない。校長先生がおられなくなった分1人増える分でカバーするというのが、先生の分配でカバーできるのであれば、小中一貫校でもかまわないということになってしまう。令和3年がそれで耐えられるということであれば、ずっと耐えられるのではないか。

委員 特別支援学級が減ったら学級が減る。ずっと3学級が続くとなると、「それでどういう教育をするか」ということになる。非常勤配置で本当にいいことができるかということを経済委員会としては懸念されている部分もあり、また、何の教科が非常勤になるのかということも兼ね合いもある。本当は定数の方がよいが。

事務局 令和3年は特別支援学級がなくなる。学年によっては1ケタの学年がある。

通常学級3クラスで、音楽の教員は1週間に3.3時間しか持ち時間がない。かたや小学校の先生は20時間以上持っている。今は、時間数の少ない先生は、T2といって主でされる先生の補助に入って2人で授業をしている。その方が理解が進むということで、そういった工夫をしている。

ところが、人数の少ない学年が2学年もあると、それに2人目の先生が入るのがいいのか、20時間もある小学校の先生の方に行って、子どもの数が多いところのT2として入ったり、免許を持っている先生が授業をすることで小学校の先生に空き時間ができて授業時数の平準化ということもできる。そういった教員の行き来もしやすくなる。

ただ、一貫校はそれぞれのトップがいるので、「行くんだったらうちの学校でもうちょっと頑張ってもらいたい」とか、自分の学校本位になってしまう。

そうではなくて、「1年生から9年生までの9年間で子どもを見ましよう」というスタン

スになったときに、「うちの学校も必要なんだけど、小学校に行ってもらった方がもっと子ども達にとっていい」というような理解が進みやすいのが義務教育学校。

ただ、令和4年度からでないといけないので、3年度はその過渡期として両方の校長が、いろいろな思いは持ってはいても、義務教育学校になるのであれば、その前年度から移行期間として教員の交流を進めていくことで、充実した学校教育が行えると思っている。

副委員長 だいぶ思いも語られるようになってきた。疑問点等を出していただけると、それをもとに自分のお考えをまとめていただくことになると思うので、どうか。

図の中の「6・3制、5・4制」については大丈夫か。

委員 例えば6・3制で義務教育学校をスタートしたとして、5・4制になるとか、5・4制から6・3制に戻すといったようなことはあり得るのか。

事務局 あり得る。

ただ、学校だけの判断にはならないだろう。ある年から変えるとなると、その子ども達への配慮、サポートも必要ということも、これまでの懇談会の中でも出ている。こういった会を持つのか、保護者と学校、コミュニティ・スクールも始める予定なので地域住民の声も聞きながら作っていくことになると思う。

委員 1回やってみて、みんなの意見としてそういうふうになれば変えていくこともできるということか。

事務局 要するに、国や県に届けたり議会の承認を求めたりする必要はないということ。

副委員長 みんなの総意で変えることもできるということ。
他にはどうか。

委員 前日も話したが、有事の際の判断を義務教育学校ではどういうふうにされるのか。現在はそれぞれの校長先生が判断しておられると思うが。

事務局 それは同じ。校長先生が判断をされる。前回の大雨の時には、管理職は学校にいなかった。そういう場合は、校長先生と教頭先生が連絡を取り合って、それぞれの学校で判断されたと思う。

1つの学校になって、分離型ではあるが、連絡を取り合って、最終的には校長先生の判断で小中学校同じ動きをすることになると思う。例えば中学校に校長先生、小学校に副校長先生がいて、お互いに情報共有をしながら、どういうふうにしていくか、例えば「小学生は小さい子もいるのでこうしましょう、中学生は大きいのでこうしましょう」といったような違いは出てくるかもしれないが、少なくとも一つの組織として動くことは可能だと考える。

委員 分離型なので、片方に校長先生がおられて、もう片方はおられなくなるので、例えば通信手段が使えなくなったときに副校長先生が陣頭を取られると思うが、そういった形になるのか。

事務局 そういうふうにするといったこともあらかじめ確認をしておいて、そういった権限をどこまで移譲するかということも事前の相談になる。

基本的には、「こういう場合はこうしよう」ということを町としても考えておいて、それに則った行動をすることになる。おっしゃるように、出張等で校長先生がおられない場合もあり得るので、基本的にはこうするというベースになるものは必要だと思う。副校長先生に判断を任せるということも場合によっては必要になるかと思う。

委員 大阪の方の小学校では警報が何時までに出たらこういうふうに対応するというのがあって、「そういうはっきりしたものがあつた方が自分達も判断材料になる」という保護者の声

もある。

義務教育学校になったとしても、そういうものを確立していただきたいと思う。

副委員長 有事の対応もそれぞれできるだろうということであった。

今日は、それぞれで自分の考えをまとめてきていただいていると思うが、こうやって確認をしたことで考えが変わってきたということもあるかもしれないので、少し時間をおいて、その後に考えをお聞きしたい。「完全にこっち」と言い切れない部分もあるのかもしれないが、「引っかかっていること」や「もう少しはっきりさせたいこと」も出していただきながら、みなさんと話をしていけば集約できていくと思っている。

委 員 確認をしたい。副校長は授業をしないということではどうか。そうなると、校長の役割をすることになる。ということは、教頭が1名なくなるというイメージではどうか。

副委員長 教頭は3～5時間の授業が標準かと思う。

事務局 その教頭がいなくなった分、20時間を持つ教員が入ってくるということ。

副委員長 では、後ほどお聞きする。

< 休 憩 >

副委員長 最終的に確認しておいた方がよいようなことはないか。

委 員 部活動のあり方は、小中一貫校と義務教育学校で違いがあるか。今との違いと、それぞれでどう違うか。保護者がどう関わるかということも絡んでくると思うが。

事務局 部活動も、本格的に考えるのはこれから。

今は中学校で部活動、小学校でスポ少等をしておられる。それを、例えば5・4制で、6年生は部活動に参加しましょうと言っても無理がある場合もあるだろうし、そっちでもやりたいという意見もあるかもしれない。その辺りを今後検討していくことになる。少なくとも小学生は中学校の大会には参加できない。

委 員 公式の大会は、小学生は小学生の大会、中学校の大会は中学生年代が参加するという考え方でどうか。

とすると、「部活」という考え方は基本的に中学校ということか。

6・3制なら今まで通りのやり方が適用されるとして、5・4制になった場合には、それがいびつな感じになる可能性があるということか。

事務局 6・3制でも部活動参加はできなくはないが、そうなると校舎間の移動が出てくる。5・4制だとその辺りの負担は少ない。

ただ、6年生の発達段階として毎日部活動をするのがどうなのかということもあるし、週1回だけにするとか、あるいはスポ少に入っている人は部活動はなしにするとか、いろいろ考え方ができる。そもそも6年生が入るかというところから。

委 員 小学生と中学生で同じ校舎にいて授業日数がバラバラになるということはないか。

事務局 同じ。校舎が分かれていても、どちらも同じ。

委 員 卒業式があつて6年生だけが春休みが長いということがあるが、それも同じになるか。

事務局 中3は早く卒業するので短い。あとは基本的に同じ。学級閉鎖等、学年によって日数が違うことはある。中3が卒業してから他の学年の修了式までの日数の違いは出てくる。

- 委員 部活動等については、方針が決まってから自由に話し合っ、やれるようにすればよいと思う。こうしなければならないということはない。
- 事務局 おっしゃる通りで、部活動の目的を何にするかということで、どの学年からするとかしないかが決まっていく。それをこういった会の中で話し合っればよいと思う。
一貫校・義務教育学校どちらでもできるが、一貫校はそれぞれの学校なので、中学校の先生が「6年生からさせたい」と言っても、もしかすると小学校の校長先生が「いや、まずこれをさせたい」ということがあれば、優先順位は変わってくることもあるかもしれない。
- 委員 小中一貫校なら部活動はしないか。
- 事務局 分からない。それは話し合っされてもよいかもしれない。それを「部活動」というのかどうかは分からないが。
- 委員 みなさんスポ少とか習い事とかしておられるので、現状としては難しいかもしれない。陸上大会、水泳大会もあっ放課後練習をしたりするので、それを維持しながら部活動もというのは考えにくいと思う。全く変えていくというなら別だが、小学校は日野郡という枠組みの中でやっているので、6年生も参加するという方向じゃないといけないのかなと思う。日野郡も4校しかないの。
- 委員 いずれ小体連や中体連が方針を出してくるだろう。
- 事務局 今、教員の働き方改革の中でのものすごく大きく変わってきている。部活動をするということは教員がその時間働くということで、それだけでも80時間あっいわゆるブラックと言われていたものが、半分の45時間に減らせと。それでもまだ多いということで、県はいろいろな案を出しながらやっ、部活動を外部の協会に土・日は任せるとか、そういった案まで出っ。部活動の今後の在り方がずいぶん変わっくるかもしれない。ここで話をしても、数年後にはずいぶん変わっくるかもしれないので、そのことはご報告しておく。
- 副委員長 部活なども今後変えていけるということもあるし、社会の状況も変わっくる。そこで、どういふにするかということは、今後決めていくことができるということ。
どちらの形になっとしても、部活動などもいろいろ変えていくことが可能ということ。確認はこれでよいか。
- 委員 よい
- 副委員長 それでは、それぞれのお考えをお聞きしたい。
- 委員 今ご説明いただいたこと、あとは今までの状況を考えると、子ども達の学力向上に資するのは義務教育学校だと思っ。いろいろあると思っが、義務教育学校で行くのが、江府町が目指すべき方向なのではないかなと思っ。
- 委員 今までの形なのかなと思っ。いろいろ保護者のお話を聞くと、感触としては「今まで通り」というのは多かつたかなと感っ。確かにメリットはあると思っが、変化が小さく、校長先生が2人おられる方が体制として強いと思っので、どうしても「今まで通り」がベストかなと思っ。
- 委員 事前に資料を配られ、今もずっと考えていたが、どちらがいいかというのはちょっと判断できない。どちらもいいところがあると思っ。ただ、将来的に一貫教育は大事だなと思っのは、いろいろな人と話していても、自分でも大事だなと思っ。ただ、どっちがいいか

というのは、分からない。

委員 個人的な意見を言わせてもらおうと、義務教育学校は時期尚早というか、まだちょっと早いかと思う。人数が少ないからということで、先ほど令和4年という話もあったが、誰も結果が分からない中でプランニングして行って、みんな検討している中で、やはり何も分からないので、保護者の納得というか、イメージつかないのかなというのが1か月半ぐらい思った意見。

学校と安全管理は切り離して考えたい。学校の形がどうであれ、安全を第一にするのは最優先。そこからの議論を始めてしまうと、すごく難しいかなと思う。あと、先ほど言われたように、部活、運動会や文化祭の在り方、制服どうするのということ話を話していてもきりが無い。自由に意見を出し合いながら新しい学校を作ろうとすれば、話せる部分ではないかなと思う。しっかり学校の在り方をまずこの場では話をされるべき。もちろんいろいろなことは気になる。スケジュールもそう。その中で、自分はちょっと早いかと思う。

小学校時代のことを思い返してみると、小学校の時代は小学校に合わせた教育があり、中学校は中学校でそれぞれ学んだなあと思う。自分は、中1ギャップというのを感じたのかもしれないけれど、町外に出たり社会に出たりするには必要なステップだったと思うし、そういう節目を小学校から中学校へと設けられたのはよかったと思う。そこに段階を設けるのは、自分は賛成。

義務教育学校に進むのであれば、段階を経てやるべきではないかなと思うし、義務教育学校か、一貫校か、今まで通りかという3つがあるが、江府町なりの小中の教育を目指してもよいのではないかなと思う。例えば、小中一貫と言いながら先生のやり取りをすとか、部活にどんどん体験をさせてみるとか、中学生が小学生とふれ合っている交流を学ぶとか。ステップを踏んで義務教育学校か、また別のところに向かったらいいのではないかと考えている。

「先生が1人増えたら学力が上がるのか」という気がする。スポーツでコーチが1人増えたからといって子ども達はうまくはならない。教員の1人の負担を減らすとか、専門的な知識を入れるとか、目指すべき教育に向かって先生達をまとめ上げることは大事だと思う。しかし、先生が1人増えたから学力が上がるというのは腑に落ちない。義務教育学校でやろうとしていることは、小中一貫校でできないのかなと思ったりする。

小中で連携をとって江府町の教育の在り方を考えるのはよいと思うが、義務教育学校というのはちょっと早いかという気がする。将来的にはいいかもしれないが、それを目指しながらも段階を踏むべきだと思う。

副委員長 段階を踏む形というのは、小中一貫校に近い形をとるということでよいか。

委員 はい。

もう一つ、教育委員会や学校関係者は子どもの将来に責任をお持ちだということだった。それは、広い枠組みの話。ただ、保護者は自分のお子さんに責任を持っている。例えば、移行期間だということで、すごく先生がたいへんだとか、うまくいかなかったからやはり戻そうとか、そういうわけにならない。その辺りの心配があるから、そういう意見も出ていると思う。学校の先生方はたいへんだと思うが、今いる子ども達に責任をお持ちだと思うし、いろいろな視点がある中で、そこを解決させるためには、こういった場での意見もそうだが、我々も伝えているようで分かっていただけない部分もあるので、「こういった意見がありますがどうでしょうか」ということで、逆に我々が意見をもらってきたりして進めてもよいのではないかな。

委員 現在の小・中でやっている行事とか当時とは違うと思うので分からないが、こうなった時にどうなるのか分からないが、現状が変わろうとしているのであれば、自分としては何か考えた方がいいと思うので、この3つで考えるのであれば、義務教育学校かなとは思っている。そっちの方が臨機応変に一体で考えられる、順応性があるのはこちらなのかなと思っていて、教科の部分もしっかりとして行って、「よかった」という声が聞けるような学校になって行ってほしいので、分からないという意見もなくすような感じで、どんどん意見を出して行って、どれに決まっても話合いの場で「よかったな」と言ってもらえるよう

になればいいと思う。

委員 まずいちばんに考えたいのは、未来ある江府町の子ども達を9年間、保育園も入れたらもっと長く、一つの目標に向かって育てることは大切だなと思う。子どもの数もどんどん減るし、町民の数も減っていくということで、一貫した指導方針のもと子ども達を育てていくということは大切だと思う。それは、どんな形であれやっていかないといけないと思う。

江府町のみなさんのご意見がいちばん。義務教育学校に向かうということであれば、学校の職員は大変でもいろいろなことを調整しながら、町民のみなさん、保護者のみなさんの気持ちを受けて頑張らないといけないと思う。

義務教育学校は大変だと思う。今までも小学校文化、中学校文化で、行事も違った形でやっている。例えば、体育大会一つとっても、小学校は5月、中学校は9月。いろいろな大会のこともあったりして、なかなか一つにはできなかつたりする。いろいろなことを調整しながらやるということは難しいことだなと思う。やはり自分の学校のことが優先されるし、メインに考えてしまう。

9年間の学びとして考えれば、小・中学校の職員、義務教育学校の職員全員で考える、やっていくということであれば、校長は一人で、教育方針は一つの方がよいのではないかと個人的には考える。

だが、あくまでも町民のみなさんの考えが第一優先だと考える。

委員 教員はずっと一生ここにいるわけではなく、勤務している間を一生懸命やるという使命を帯びている。町民や保護者のニーズやお考えに即した学校教育を一生懸命やるというのが使命であり立場。一貫教育は本当に大事なこと。

先ほどあったように、小学校には小学校のよさがあり、小学校でしかできないものがある。例えば6年生でも砂場で遊んだりする。中学校は中学校で、受験とか外に出ていく、新しい自分の将来に向かっていくという大事な時期なので、立場が全然違っている。だからこそそれぞれの位置を真剣にやっていくというのは大事なこと。

本来であれば、町の中で保・小・中一つずつなので、今現在保・小・中が連携してできなければならない。ただ、みんな自分のことに精一杯で、自分の所を何とかするという気持ちで頑張ってきている。この町は、保護者の方とか住民の方とか手伝ってくださる本当に素晴らしい町で、幸せだなあと思っている。2学期も平和に始まって、「本当にいいなあ」と喜んでる。これも、保護者の方、地域の方のおかげ。みなさんの総意を全面に受けて頑張るとのこと。

委員 これから先の生徒数を考えていくと、いずれかは義務教育学校という形をとらないといけないのかなと思ったりする。それに向けて、先生方の協議だとかかなりいろいろ必要になってくると思うし、決めることもたくさんあると思うが、なるべく早めに進めていけたらと思う。

委員 保護者、学校などいろいろな意見を聞かせていただいて、自分の立場からは別の面で見ているのかなと思う。これまで教育論文を書いてきた中で、小学校から中学校、本当は高校までずっと一貫して自分のテーマを引き続いてしていけば、子ども達の学力はさらに伸びるのではないかなと思う。いちばん大事にしたのは、学力の中でも「子ども達の好奇心」。好奇心をつけるということで突き進んでいったら、学力が上がったこともあった。そうして考えてみると、子ども達が好奇心を持って、次に何をやろうかと思通しを持ってやっていくということはものすごく大事なことです。それを子ども達につけようと思うと、先生方が見通しを持って突き進んでいただくと、更に子ども達も興味関心を持って突き進んでくれるのではないかなという思いを持っていた。義務教育学校は、校長先生が1人ということで、みなさんに浸透させていくという面ではいい方向に向いていくことができるのではないかと、自分自身の経験から考えている。子ども達にもそういうことができいくのではないかな。

もう一つは、ホテルの会で学校にも関わらせていただいているが、保育園の子どもさんにも観察会をしていて、小学校も。中学校ぐらいになると環境教育という面でそれをずっと

と生かしてもらいたいという面もある。江府町のビジョンを描く上で、江尾十七夜などいろいろな要素がたくさんあると思うが、保・小・中というふうに段階を踏んで連続的にやっていると、1回出ていった子ども達も江府町のよさを思い描いてまた帰ってきたりとか、江府町の素晴らしさを子ども達の実感できる教育ができる。夢やビジョンを持つということは大事なことだし、先生方や保護者の方が夢を持って一つの学校を作っていくというそういう視野に立つと、また違った教育ができていくのではないかな。

そんなふうに考えさせてもらった部分があったので、自分としては義務教育学校が非常に惹かれるところかなと感じている。

委員 江府町の子どもたちは現在減ってきているし、宝物である子ども達を幼児から中学校まで地域で支えていくコミュニティ・スクールの取組もこれから始まるが、防災センターで中学生と小学生の交流する場面を見たり、保育園に中学生がワクワクこうふで行って読み聞かせをしたり保育の支援をしたりという姿を見たり、保育園が小学生とペアになって小学校に行く気持ちを高めて行ったりというようなそういう姿を見ていると、やはり一貫した、子どもの成長を地域全体で支える活動が必要になってくるなという気持ちはある。

一貫校がいいのか義務教育学校がいいのか、いろいろ調べて勉強してみても、まだ気持ちは決めきれない。ただ、分離型で義務教育学校ができるのであれば、それも一つの方法かなという気持ちはある。

副委員長 みなさんのご意見をお聞きしたが、聞いた上で、さあどうしようというところ。多数決で決められるものではないと思うので、それぞれの方のお気持ち、お考えをお聞きした中で、何かご意見があれば出していただければ。

数で言えば「義務教育学校」が多かったが、「決めきれない」という方もおられた。決めきれない「この辺りが」ということが何かあるか。

委員 どちらかと言えば義務教育学校の方がいいのかなとは思いますが、6・3制と5・4制ですごく大きな違いがあると思う。これが決まった時点で、方向性が決まって、肉付けの部分で結構決まっていってしまうと思う。方向性が決まっていくと、あとの部分は決まりやすいかなと思っていて、でも、そうするとまた最初の不安がよみがえってくるということもある。5・4制にしたら何がいいのか、5・4制と6・3制の違いも分かり切っていないので。

委員 悩まれるところだと思う。6年生が力をつけて成長して、教師集団は感動したりする。ところがいろいろな報告書を読んでも、6年生が中学校校舎に行ったために5年生がすごく伸びてきたという事例があちらこちらで多い。小学校としては嬉しいかもしれないが。

AIやコンピュータの時代だと言っても、それを使いこなす知識・理解を持たせなければならぬ。6年生が中学校へ行って、1年～4年という体制をつくれれば、非常に強い進路体系ができる。点を取らせるという意味ではなく、自分がどう進むべきかを考えながら進路体制を考えていく、新たなシステムが出来上がっていくという報告もたくさんある。

まだやっていないから、心配されるのは当然。そういう方法もあるようだし、個人的には分離型の方がよいと思う。一緒の所において、人数は多いがいつまでも上がたくさんいるというよりは、新たな素晴らしいことがいっぱい生まれてくる。事例もある。

6年生が中学校へ行って、部活も一緒にということになれば、そうなればということだが、「嬉しい」と思う子どももいるだろう。制服を嬉しいと思う子どももできるかもしれない。

先生方は、最初はたいへんだと思うが、そういう成果を見るにつけ、何年かかかるかもしれないが、「よかったなあ」となるだろう。連携をとっているから、学力も向上するだろう。

副委員長 やるとなったら大変だけれど、やるのであれば校長1人で9年間を見据えてしっかりやっていくのがいいのではないかと意見もあった。5年生も最上級生になれば、そこで5年生は頑張るだろう。置かれた場所でそれぞれの子が役割を果たそうとするので。我々も

この委員になって、真剣に江府町の教育のことを考える立場になっていろいろ見えてきたことや考えたこともあると思うので。

委員 反対、賛成ということではなく、保護者の方がいちばんだと思う。代表として出ているので、ここで決めればいいのかもわからないが、保護者のみなさんの最初のアンケートでも賛成が3～4割と少なかったの、それで決めていくのは尚早なのかなというのもある。少なくとも半分以上というか8割ぐらい納得されればいいと思うが、今の段階ではどうなのかなと思う。

手間かもしれないが、中間報告なりをしていかないと、この場でどんどん進んでいくのは、保護者も不安だろう。傍聴に来られればよいのかもわからないが。「どういうふうに進んでるの？」と聞かれるということは、ウェブでも出てはいるが、分からないということ。「このように決まりました」と後で出ても、不安の中でしこりを残したまま進むのはお互いによくないと思う。もう少し慎重に、アンケートを取るなり、もう一度そういったところまで落としていく必要があるのかなと思う。

委員 これまで4回の議論を尽くしてきた。これを、この会に参加しておられない方に説明して、どれだけ理解していただけるかという心配もある。我々は責任を持って参加しているので、そのための会。それをまた保護者に落としていくというのは、どれだけのことをしていけば我々と同じ理解の上で判断ができるのかと考えると、かなり難しいと思うが。

事務局 「他の保護者のご意見も」ということであつた。確かにアンケートを取った時点では、義務教育学校賛成の方が反対よりも多かったが、分からないという回答ははるかに多かった。それを受けて、何回か保護者の方対象の説明会をさせていただいた。その中でだんだん理解をしていただけてきたと思っている。最後には、「いつまでこの説明会をするんですか。」「早く検討委員会を開いてください」と保護者会から言われた。それを受けて、保護者会・PTAから「今後は検討委員会で検討してください」という文書を持ってこられた。だから、ここで話し合われた結果に従うという理解でいる。総会で代表を決める際にも、そういうお考えで推薦してみなさんがここに出ておられるというふうに理解をしている。違っていたら教えていただきたい。

委員 その通りだと思う、形としては。ただそういった声をいただくということは、不安が強いのではないかなと思う。それに応えるためには、もっと聞いてあげなければいけないのではないかな。ここで決めるのはいちばん楽だが、不安がぬぐえないのではないかな。自分が聞く限りでは、そういった声が多いので。

事務局 どういった決定になろうが、ここで決まったことはもう一回きちんと「検討委員会でこういった話し合いをしました」ということを保護者や住民の皆様にはお伝えしなければならぬと思っている。

委員 余分なことかもしれないが、保育園は小学校・中学校ときちんとつながっている。例えば就学前教育。じゃりんこ教室と言っていた時代から、出かけて、親から離れない子どもを相手にしたり、親を相手にしたりしながら、ある一定の子どもさん、みんなと仲良くできて話ができけんかをしなくなって、みんなと仲良くする子どもさんを送り出すシステムになっている。だから連携はすごく取れている。今の保護者は知らないかもしれないが、そういう歴史がある。

もう一つは人権同和教育。県下でもピカイチ。保育園で取り組んで、そういう子どもさんを送っているということは、人を育てるという意味において非常に立派なもの。

そういう連携は取れているということをお話してあげてほしい。

委員 昨年、説明を聞いたり要望したりした。先ほどの話を聞きながら思ったが、保護者は何が進んでいるのか分からないのがいちばん嫌だろう。理解してもらおうというのは大事なこと。

単純なメリット・デメリットだけではなく、「自分の学年とどうかわるのか」とか、「大

変そうだな」という思いもあるかもしれないし、「やはり私は反対だ」という意見もあったり、「早く、来年からでも進めてほしい」という保護者も実際にある。

ただ、この検討していただく場を設けてほしいというのは、なかなか議論が進まないのので、そういうものを設置して話をしてもらいたい、話を聞かせてもらいたい、議論してもらいたいということだったと思う。ここで決まったことがそのままイコールになるとは、自分自身は思っていないで、議員さんの承認も得ないといけないし、保護者にもしっかり説明をしていかなければならない。

ただ、ここの検討委員会の中ではある程度意見をまとめないと、保護者にも説明できないと思うし、そういうことで責任がありそうだなということでもなりたがらない人もいた。この会で話していることは保護者には当然話をしないといけないと思うし、保護者からもらった意見をこの場で発言することは重要だとは思いますが、この会である程度一つの意見を出さなければいけない。それを持って保護者に話をしたり、また持って帰ってきて話をすべきだと思うので、この会の中ではある程度形になった結論を出すべきだと思う。

副委員長 我々として「こうだ」というものを出したいと思う。

まだ不安なところはあるということも言われたが、今日の会は一貫校か義務教育学校のどちらにしようかということであった。現在の状況が「できているかと言えばできていない。十分とは言えない。」ということもおっしゃっていて、今日の会の趣旨から考えても、どちらを目指すのかということを決めていきたい。

多くの方の意見としては義務教育学校。6・3制、5・4制はまだ決まっていないが、それは今後決めていくこと。今後決めていかなければならないことはものすごい数あると思うので、そこは今後考えていくとして、どの形を取るかということは決めさせてもらえないか。

委員 多数決ではないが、いろいろな考えがあるので、それでよいのではないかな。

委員 義務教育学校を決定した場合でも、最初からパーフェクトの計画は難しい。できることからやっていくという形で行かなければならないのではないかな。

事務局 やって行く中で新たな気づきや「こういうふうになればもっと良くなるかもしれない」というのはあるので、理想は持ちながら、できることから一つ一つきちんとやっていきたい。

「教員が忙しくなって子どもに関わる時間が少なくなりマイナスではないか」とのお話もあった。忙しくなると思うが、子どもと一緒にあってよりよい一貫教育が進むようにやっていきたいと考えている。

委員 自分は初めからパーフェクトなものになってほしい。「あの年は合併だったから」「初めの年だったからしょうがないよね」ということで済ませてもらいたくない。その年の保護者とすれば。「将来的に」とか、「もっと良くしよう」というのは当然分かるし、いろいろ初年度はたいへんだろうが、でもやはりパーフェクトを目指してほしい。「よかった」と初年度から言ってほしい。

事務局 先ほど言っていた意見は、たいへんありがたかった。「先生方が忙しくなると子どもに関わる時間が少なくなってしまう。それは子どもにとってよくない」という保護者の意見がありました。一方で、「教師はえらいかもしれんけど頑張ってもらいたい」という意見もありました。個人的には「教師はぜひ頑張してほしい」という気持ちがとても強い。「いいものでも、先生方が忙しいから今のままにしておこう」ということではなくて、「忙しいかもしれないが、自分の子どものために頑張ってください」と言っていたきたいし、実際今そう言っていたいてとても嬉しかった。「その分教師が忙しかったら、教育委員会は何とかしろ」と、「それが教育委員会の仕事だ」と、そういうような気持ちでいるし、そういうようなお話をしていただけたかなと、そういうつもりでできるだけのことをしていきたいと思っている。

- 委員 重ねてになるが、どういう形にしよ、「こうする」ということになるならベストを尽くすべき。それで足りない部分も多分出てくる。移行するのが令和4年なのかその後になるのか分からないが、そこに向けて十分な準備をして、ベストな形で持っていくという努力をすることが、子どもたちにとっていちばんの成果となると思うので、やっていただきたい。
- 早くても令和4年ということで、あと2年あるので、それが十分な時間なのかどうかは分かりかねるところはあるが、その時間を有効に使ってもらうように、ぜひ教育委員会としても取り組んでいただいて、教員のみなさんには申し訳ないが覚悟を持って向かっていただくのがいいのかなと思う。
- 委員 パーフェクトをねらってもらって、その上でまだやることがあればということで。いい塩梅ではいけない。
- 委員 義務教育学校と一貫校の違いは、校長1人ということになるが、特別な教育課程を組めるということもある。例えば「表現力をつける」とか、「コミュニケーション科」とか様々あるが、教育委員会として目玉になるものを考えていらっしゃるなら、聞かせてもらえれば。
- 事務局 教育委員会としては「ふるさと教育」を一生懸命やりたいというふうに思っている。これからの子ども達には、江府町に誇りと愛情を持って育てほしいと思っている。そして行く行くは江府町を担う人材になってほしいし、場合によっては町外に出ても江府町のいちばんの応援団になってほしいと思っている。
- そういったことを考えたときに、9年間でふるさと教育の充実した取組をしていきたい。そのためには、子ども同士がつながる、地域とつながる。そのためには当然教員同士がつながらないといけないと思っているし、併せて今、「ふるさと教育」を高校でもやろうとしているが、その子ども達が高校とつながる、そして最終的には未来とつながっていく、そういうような「ふるさと教育」を9年間でしっかりとやっていきたいというのが、教育委員会の考え。
- 委員 先ほど「パーフェクトで」という話があったが、義務教育学校で進められた場合に、どういった連携をしていくか、どういった取組をしていくかというのを、見える形で作っていただけたら安心なのかなと思う。それがあれば多分どういうふうに進められても安心だと思う。
- 委員 なかなかそれは難しいと思う。義務教育学校という1人の校長の方針でまとめると言いつつ、準備をしなければいけないわけだから、3年ぐらい前から校長を決めておく必要があるということ。
- 委員 今のままでもできるけど、親としては、更によくなってほしいと思っている。ふるさと教育も大事だが、学力も伸ばしてほしい。それによって選択肢も増えていくと思うので、そのためにも、「これをやったからよかったね」、「パワーアップしたね」ということにしていくためにも、「始まってからでいいわ」ではなく、1年目から結果が出る、例えば学力が向上したとか見える形にさせていただかないと、やった意味がないというかやらない方がいい。
- 委員 初年度は教育委員会が主導する形になるのではないかな。
- 事務局 ここの中の意見も聞きながら細かいことは進めていこうと思っているが、ある程度の方針、たとえば「ふるさと教育」などは進めていきたいと思っている。
- 副委員長 まだ結論は出ていないが、結論が出た場合、今後もここで検討は引き続き続けていくということで、準備期間が足りているのか足りていないのか、やってみたらもっと必要なのかは分からないが、早くても令和4年ということで進んでいくということで、しかもパーフェクトを目指していく、力をつけるために我々が作り上げていくということのみなさん

にご了解いただいているのかなというふうに思ったが、どうか。ご意見があれば。

委員 「たいへんだと思いますけど、一生懸命頑張ってください」としか言えない。自分もやるが、教員ではないので、頑張ってもらわないといけないところ。バックアップはできる。

副委員長 我々も教職員もみんな頑張っていきながら、本当によりよいものを作っていくということでご理解いただきたい。
委員長にまとめていただく。

委員長 今日はいろいろご意見をお聞きして、迷っておられる方とか、いろいろな意見があったが、集約すると「義務教育学校で進むべきだ」と。それには令和3年を移行期として、令和4年から完全実施。パーフェクトを目指してほしいという意見もあったので、そういった方向で、教育委員会、学校、我々もそれなりの努力をしていかなければならないと思う。まだまだ話し合っていかなければならないことも。校歌はどうするかというようなことも話に出る。今日で終わりではないので、いろいろみなさん方のお知恵を借りながら、江府町の教育を進めていきたい。
「義務教育学校で、パーフェクトを目指して頑張る」ということで。

副委員長 結論は、まとめていただいた通り。今後それについての検討を進めていくということで、よろしく願います。
次の会のスケジュールについて、義務教育学校で進めていくないろいろなことが出てくと思う。保護者の方にいろいろと意見をもらってきていただき、希望を出していただくということもあるかと思うが、どうか。

委員 今までのことを、周知をどうするか。

委員 一旦すり合わせをした方がよい。

副委員長 どういった形がよいか。それを相談する上でも、早めに会を持たせていただいた方がよいか。「義務教育学校で進む」ということしかまだ決まっていないので、それを伝えた上で、更にどのようにしていくかということは意見をもらう必要があると思うが。

委員 イメージを描いておかないと、説明できない。

委員 概念図のこちら（義務教育学校）側に近いものになると思うが。

委員 どちらが説明しやすいか。今の段階、それとももう少し細かいものが入った方が。

委員 何をこの会で話し合えばよいか、次の会で出てくればよいとも思ったが。

委員 そこまで待てるかどうか。「結局、どうなったの」と聞かれたら「義務教育学校」と答えることになる。

委員 多分、次に思うのは「いつから」ということだろう。そのスケジュールをどうやって決めていくかということになるのではないか。

副委員長 今後は、「何を決めないといけないか」、「それをいつまでに」ということになるのではないか。

委員 それがあった方が助かる。

委員 大まかなところで、あれもこれもすべて決めて「さあ、パーフェクトで」というよりは、裁量がないと。「これとこれは話し合っておこう」ということを次の機会に。

- 副委員長 「論点メモ」のような形で、事務局で作っていただけるか。みなさんに配布するような形は難しいのかもしれないが。
- 事務局 みなさんが出された意見、不安な部分もあるという意見も受けて、「でも、義務教育学校になりました」という、形としてはそういう形になってしまう。となると、事務局がそれを出すのはちょっと。
- 委員 「論点メモ」は委員に向けて。
- 委員長 お互いに話し合ったことはだいたい把握してもらっているはずなので。
- 委員 スケジュールは出してもよいか。
- 事務局 現段階では「早くても」ということで。
- 委員 それを「検討委員会では骨子として考えています」ということ。「決まっています」と言ってしまうと、すごく強いし、抵抗感も出ると思うので、そういう意見が出ていますということ。
- 委員 「それで進むということで方針を決めた」と言ってもらってよいのではないかと思うが。
- 委員 我々の意見としてはそうだということ。議員さんにも確認していないし、その前提では動くが、そうじゃなきゃダメかということそうではない。
- 事務局 教育委員会でも話をし、9月議会が木曜日からは始まるが、その前日の4日に報告はできる。最終日の20日でも報告はできる。
- 委員 報告をして、議会で承認するということまで行くのか。
- 事務局 義務教育学校になるとなれば、条例改正が必要。条例改正するには、学校名がないとできない。議題としては上げられないが、「検討委員会でこんな話合いになりました」ということで、義務教育学校を今後開設するというで議会の同意をいただけたら進んでいくということに理解している。だから、この検討委員会の報告を、今議会でさせてもらうということ。
- 委員長 全員協議会で報告をするということ。正式には議会で、条例を改正することになる。
- 副委員長 それを各PTAに落としていただくのは、各会長でということによいか。
- 委員 それありきで決めてかかって話すのもまずいかなと思うので、「その方向で」ということで、いろいろな意見を募りながら。その中で「ちょっと待て」というのもあるかもしれないし、早いとか遅いとかもあるかもしれないし。
- 委員 それは、何かの場面で話すのか、それとも文書で出すというイメージか。
- 委員 自分は集まってもらった方がいいような気もしているが、まだ何も決まっていないし、話せる準備もないので。
- 委員 集まってもらおうとしたら、今日話した内容をざっと伝えるという感じになるか。
- 委員 次回のタイミング次第。そこである程度骨ができるのであれば、話せる。先行して、執行部に話してもよい。

- 委員 保・小・中が足並みをそろえた方がよいのではないかと。
- 事務局 話し合いに「論点メモ」があった方がよいということであれば作るが、時間をいただきたい。
- 委員 保・小・中の説明の機会を考えると、9月中旬までに。
- 委員 今回の内容は、保護者に伝わればよいのではないかと。意見を集約するような会になるのか。
- 委員 イメージとすれば、「いろいろ紆余曲折ありました。その結果、義務教育学校になりました」、その結果をみなさんにお伝えする。それを踏まえて、それでも本当に義務教育学校反対という意見の方もいるし、「決まったならば、こういうのを我々としてはイメージしています」という意見も出るかもしれない。それを持って次の会に臨めばよいのではないかと。その段階を踏むべきか踏まざるべきかというのはあるかもしれないが、もう1回集まって、ある程度煮詰めたものを出した方がよいのかどうか。
- 委員 自分が思うのは、「伝えること」が目的。
今後はまだ白紙状態で、今後「こう言ったことを決めていく」ということをこれから決めていかなければならない。今後のことは、「また会を開いて、明確にして進めていきます」と言うことしかできないのではないかと。
「紆余曲折」のこともある程度説明は必要だが、伝える人によってニュアンスが違うかもしれないし、うまく伝えられるか不安もある。
保・小・中共通の、伝えるための「お便り」を作るのはどうか。保護者で集まって話し合い、一つの物を作ればよい気がする。
今のところ「保護者に伝える」ということが目的。知らせ方については、後ほど打ち合わせを。
- 副委員長 この委員会の次回の会はいつがよいか。
- 委員 9/30（月）か、10月上旬か。
- 委員 10/4（金）はどうか。
- 副委員長 10/4（金）19:00～でよいか。
- 委員 よい。
- 事務局 確認したい。意見集約という話もあったが、「義務教育学校」は後戻りなしでやるという理解でよいか。
- 委員 自分としては、段階を踏んで欲しいとか、スケジュール感が欲しかったので、この委員会の結論として「義務教育学校に進む」ということは間違いないが、「この委員会としては」ということで理解している。
- 事務局 これからも変更はあり得るという理解か。
- 委員 ないとは言い切れない。
- 事務局 議会に出して、また変わってもいけないので。
- 委員 議会に出すのは早いのではないかと。

- 委員 議会にはどのタイミングで出されるか。全員協議会か。
- 事務局 9月議会だと、4日か20日。
- 委員 12月議会だと遅いか。
- 事務局 遅くはない。
- 委員 今の話だと、「9月だと早いのでは」ということだったので。
- 事務局 ただ、「決まった」ということが流れる中で、議員さん方が知られないのはいけないと思う。最終的には議員さん方に決めていただくことなので。
- 委員長 代表の方はたいへんだろうが、この会は決める場なので後戻りはしないというのが大前提。
- 副委員長 スケジュールの変更はあるだろうが、それに向かっていくということは了承していただいたと思う。段階を踏みながら、みんなが納得した上で「義務教育学校スタート」ということを確認した。
次回は、10/4（金）19：00～ということで、よろしくお願いします。

●第5回委員会：

- ①日時：令和元年10月4日（金） 午後7時00分～午後9時00分
- ②場所：江府町防災・情報センター 1階 自主防災室